

障害福祉サービス等の見込み量について

(第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画)

相談支援

計画相談支援

障害児相談支援

地域移行支援

地域定着支援

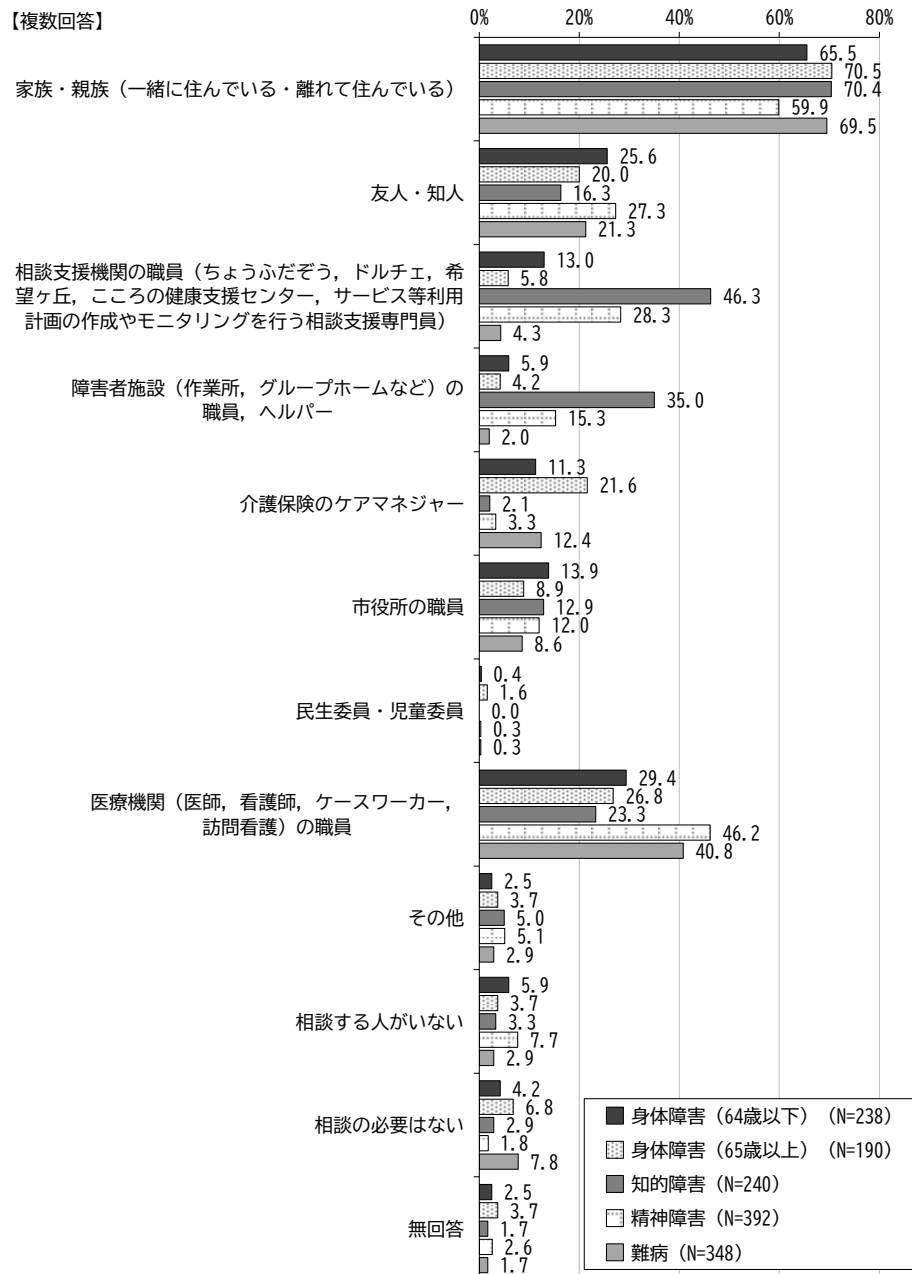
- ※1 調布市が支給決定の実施主体となっている利用者を対象としています。
- ※2 各サービスにおける実績及び見込み量は、利用時間数及び利用日数については各年度の全ての利用者の利用量の年間合計の数値を、利用人数については年間の実利用者数を記載しています。
- ※3 令和8年度の実績は、令和8年8月請求分（令和8年3月提供分から7月提供分までの5か月間）までの実績をもとに推計（ $\times 5/12$ で一年間分に換算）したものです。今後も実績の集計に伴い修正を行っていきます。
- ※4 「成果目標」については、国の基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」）に沿って項目

を定めています。

令和7年度調布市民福祉ニーズ調査結果 ※抜粋

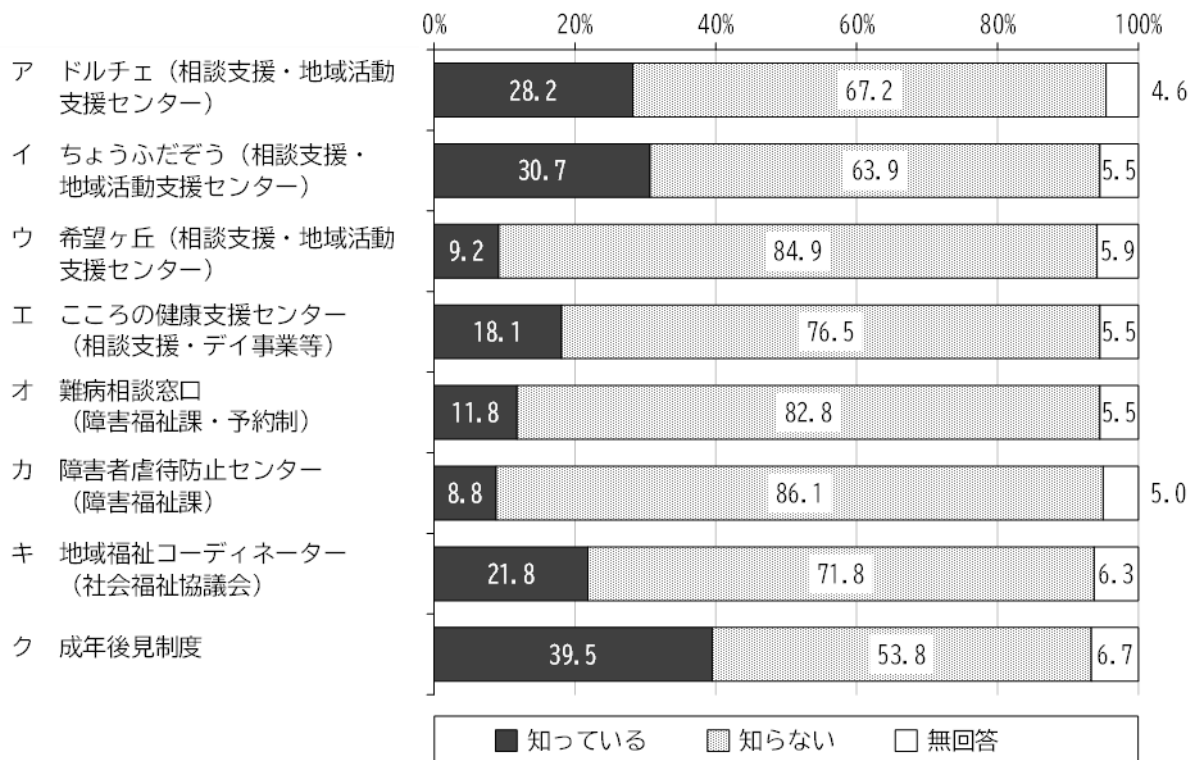
(問) 悩みごとや困りごとがある場合、主にどこに相談しますか。(いくつでも○)

(18歳以上：問9)

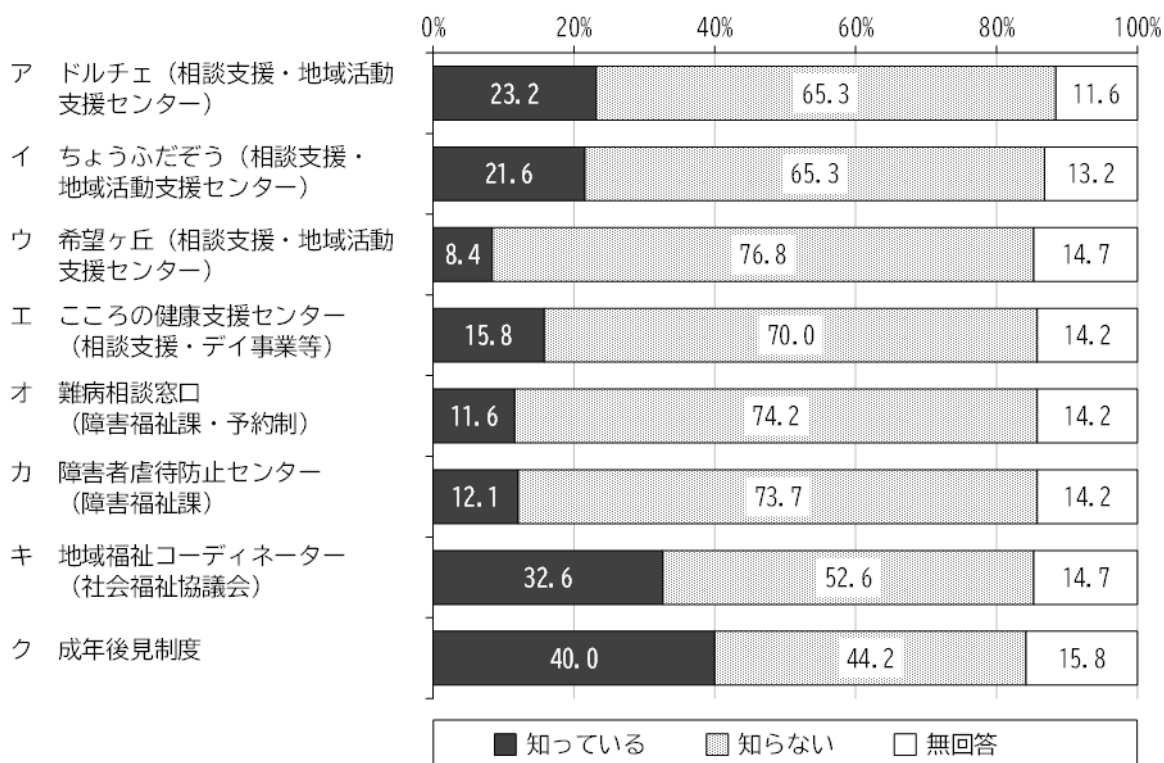


(問) あなたは次の調布市の相談窓口や制度を知っていますか。(それぞれ1つに○)
【身体障害】

【単数回答】身体障害（64歳以下）（N=238）

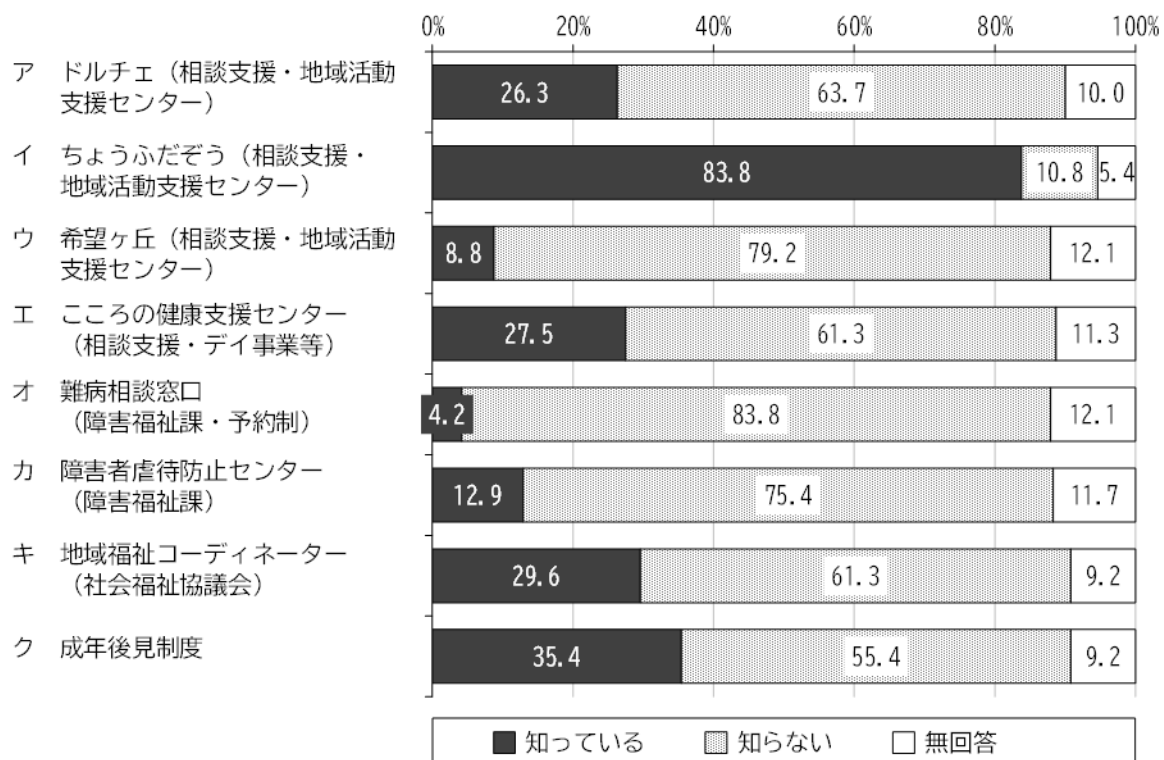


【単数回答】身体障害（65歳以上）（N=190）



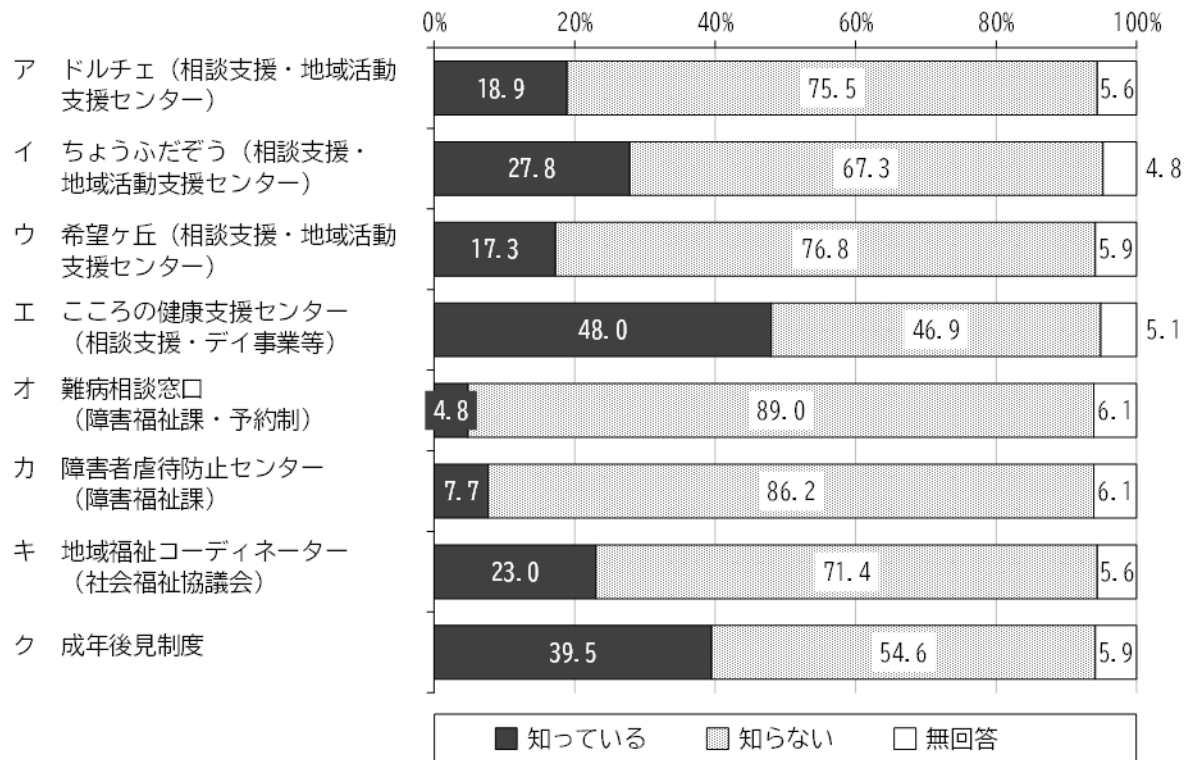
【知的障害】

【単数回答】知的障害（N=240）



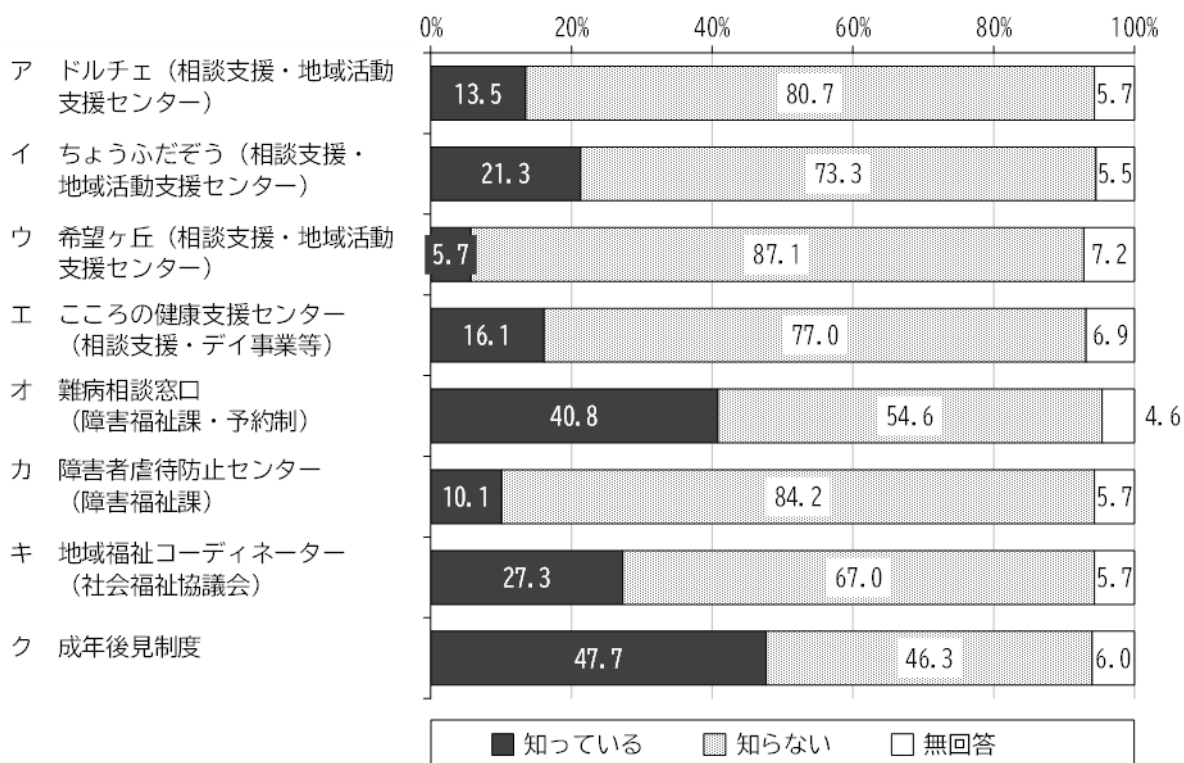
【精神障害】

【単数回答】精神障害（N=392）



【難病】

【単数回答】難病（N=348）



（問）今後、どのように生活したいですか。（1つに○）

（18歳以上：問11 18歳未満：問19）

種別	家族と一緒に生活する	ひとり暮らし、配偶者と生活する	グループホームで生活する	入所施設で生活する	わからない
身体障害（65歳以上）	21.6%	<u>50.5%</u>	0.0%	6.3%	12.6%
身体障害（64歳以下）	29.4%	<u>46.6%</u>	3.8%	2.9%	11.3%
知的障害	<u>43.3%</u>	17.9%	16.3%	3.8%	13.8%
精神障害	25.8%	<u>47.4%</u>	4.1%	2.0%	14.8%
難病	24.7%	<u>52.6%</u>	0.3%	5.2%	13.5%
児童（18歳未満）	11.4%	<u>48.1%</u>	14.6%	3.8%	14.6%

第7期・第3期計画期間の振り返りと課題

サービス種別	単位	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画			
		区分	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)	R8 年度(推計) (2026 年度)
計画相談支援	実利用者数 (人)	計画	1,950	2,000	2,050
		実績 (計画比)	1,280 (65.6%)	1,343 (67.1%)	1,380 (67.3%)
障害児 相談支援	実利用者数 (人)	計画	660	680	700
		実績 (計画比)	223 (33.7%)	211 (31.0%)	220 (31.4%)
地域移行支援	実利用者数 (人)	計画	8	8	8
		実績 (計画比)	14 (175.0%)	16 (200.0%)	16 (200.0%)
地域定着支援	実利用者数 (人)	計画	30	40	50
		実績 (計画比)	26 (86.6%)	26 (65.0%)	26 (52.0%)

【参考資料1】障害別のサービス利用者数・セルフプラン数（令和8年9月時点）

区分	単位	計画相談支援					障害児 相談支援
			身体	知的	精神	難病	
サービス利用者数	人	2,150	490	904	1,050	7	783
相談支援事業者	人	1,377 (64.0%)	279 (56.9%)	617 (68.2%)	708 (67.4%)	5 (71.4%)	209 (26.6%)
セルフプラン	人	686 (31.9%)	140 (28.5%)	280 (30.9%)	327 (31.1%)	1 (14.2%)	574 (73.3%)
ケアプラン (介護保険併用)	人	87 (4.0%)	71 (14.4%)	7 (0.7%)	15 (1.4%)	1 (14.2%)	—

※ 重複障害者はそれぞれにカウントしており、各障害種別の合計値は全体と一致しません。

- 計画相談支援、障害児相談支援については、相談支援事業所の不足により、計画で見込んだサービスの拡大には至りませんでした。
- 令和8年度から、事業所から市へのモニタリング報告書の提出や、モニタリング期間の変更のための手続きを見直し、事業者の負担軽減による効率化を図っています。

【参考資料２】障害別の利用状況

サービス種別	単位	サービス提供実績（令和８年９月時点）				
		（全体）	身体	知的	精神	難病
計画相談支援	人	1,377	279	617	708	5
障害児相談支援	人	209	39	120	77	1

サービス種別	単位	サービス提供実績（R7年度）				
		（全体）	身体	知的	精神	難病
地域移行支援	人	16	0	0	16	0
地域定着支援	人	26	1	0	26	0

※ 重複障害者はそれぞれにカウントしており，各障害種別の合計値は全体と一致しません。

サービス提供体制の状況

（１）事業所数（令和８年９月時点）

サービス種別	調布市	（参考）		
		府中市	三鷹市	東京都全域
計画相談支援	14 か所	19 か所	17 か所	1051 か所
障害児相談支援	11 か所	13 か所	11 か所	683 か所
地域移行支援	4 か所	6 か所	5 か所	227 か所
地域定着支援	4 か所	4 か所	5 か所	196 か所

（２）新規事業所の開設状況 ※現行計画期間（令和６年度以降）

開設時期	サービス種別
令和６年８月	計画相談支援、障害児相談支援
令和７年５月	計画相談支援、障害児相談支援

第8期計画におけるサービス見込み

【サービス見込み量の考え方（案）】

○ 「セルフプラン」による対応は、法の趣旨を踏まえ、利用者等の自由な意思決定に基づくものを除き、必要最低限度とすることを基本とし、今後も順次セルフプランから相談支援事業所による計画作成への移行を進め、「のぞまないセルフプラン」の解消を図ります。

○ より多くの障害者が地域で安心して生活できるよう、地域移行支援、地域定着支援のサービスの拡充を図ります。

サービス種別	単位	第7期・第3期 実績		第8期障害福祉計画(案) 第4期障害児福祉計画(案)		
		R7 年度	R8 年度 (推計)	R9 年度 (2027 年度)	R10 年度 (2028 年度)	R11 年度 (2029 年度)
計画相談支援	実利用者数 (人)	1,343	1,380	※今後の議論を踏まえ、第4回委員会において提示予定		
障害児 相談支援	実利用者数 (人)	211	220			
地域移行支援	実利用者数 (人)	16	16			
地域定着支援	実利用者数 (人)	26	26			

【提供体制確保のための方策】

※今後の議論を踏まえ、第4回委員会において提示予定

成果目標（相談支援体制の充実・強化等）

（１）第７期・第３期計画期間の振り返り

第７期・第３期計画における国の基本指針に基づき、「相談支援体制の充実・強化等」に係る成果目標を以下のとおり定め、取り組んでいます。

【目標】相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センター（障害福祉課）を中心とした相談支援体制により、市内相談支援事業所により構成する「サービスのあり方検討会」において、相談支援専門員の質の向上や情報共有等体制の強化に努めました。

活動指標に定める「地域の相談支援体制の強化」に係る各項目は、「サービスのあり方検討会」の年間開催数を設定しています。

項目		令和４年度 実績	令和８年度 目標値	令和７年度 実績
基幹相談支援センターの設置		有	有	有
地域の相談支援 体制の強化	専門的な指導・助言件数	６件	６件	６件
	人材育成の支援件数	６件	６件	６件
	連携強化の取組の実施回数	６回	６回	６回
個別事例の検討 を通じた地域の サービス基盤の 開発・改善	事例検討実施回数（※１）	２回	２回	２回
	参加事業者数（※２）	１３事業者	１３事業者	１４事業者
	専門部会（※３）の設置数	３か所	３か所	３か所
	専門部会の実施回数	１２回	１２回	１１回

※１ 「サービスのあり方検討会」における事例検討の実施回数

※２ 「サービスのあり方検討会」に参加している相談支援事業者数

※３ 調布市障害者地域自立支援協議会におけるワーキング

（２）第８期計画における成果目標

【目標】相談支援体制の充実・強化等

○ 国の基本指針

令和 11 年度末までに、全ての市町村において、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等及び協議会の設置・整備を行った上で、これらを連携させること、基幹相談支援センターが以下に掲げる地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保すること、基幹相談支援センターが協議会の運営に関与すること等により、個別事例の検討を通じて地域における障害者の支援体制の整備に取り組む体制を確保する。

- ① 基幹相談支援センターによる市町村の相談支援体制の強化
 - ・ 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数
 - ・ 基幹相談支援センターの人材育成等の取組に参加する相談支援事業所の、管内の全ての相談支援事業所に占める割合
 - ・ 基幹相談支援センターによる協議会の運営への関与の有無
- ② 協議会における個別事例の検討を通じた、地域における課題解決に向けた取組
 - ・ 協議会の実施回数、専門部会の設置数及び実施回数
 - ・ 個別事例の検討を通じて抽出された課題を踏まえ、地域における障害者の支援体制の整備等について、協議会の議題とした数

また、都道府県及び市町村においてセルフプランに関する分析等を行うとともに、相談支援専門員の計画的な養成等を通じて相談支援体制の充実・強化等を図ることにより、令和 11 年度末までに、のぞまないセルフプランの件数をゼロにする。

○ 調布市の考え方

引き続き基幹相談支援センター（障害福祉課）を中心とした相談支援体制を継続し、市内相談支援事業所により構成する「サービスのあり方検討会」において、相談支援専門員の質の向上、地域の相談支援体制の強化に努めます。

調布市障害者地域自立支援協議会では、基幹相談支援センターと 3 か所の障害者相談支援事業所が事務局として運営するとともに、これまでも地域における具体的な課題の抽出、検討を経て意見具申として取りまとめを行っており、今後も同様の取組を継続します。

項目		令和 7 年度 実績	令和 11 年度 (2029年度) 目標値
基幹相談支援 センターによ る市町村の相 談支援体制の 強化	主任相談支援専門員の配置数	1 人	1 人
	人材育成等の取組に参加する相談支 援事業所の、管内の全ての相談支援 事業所に占める割合 (※1)	100%	100%
	基幹相談支援センターによる協議会 の運営への関与の有無	有	有
協議会におけ る個別事例の 検討を通じ た、地域にお ける課題解決 に向けた取組	協議会 (※2) の実施回数	3 回	3 回
	専門部会 (※3) の設置数	3 か所	3 か所
	専門部会の実施回数	11 回	12 回
	個別事例の検討を通じて抽出された 課題を踏まえ、地域における障害者 の支援体制の整備等について、協議 会の議題とした数 (※4)	3 件	3 件

※1 「サービスのあり方検討会」に参加する市内相談支援事業所の割合

※2 調布市障害者地域自立支援協議会全体会

※3 調布市障害者地域自立支援協議会におけるワーキング

※4 調布市障害者地域自立支援協議会におけるワーキングの検討テーマ数

■ 調布市障害者地域自立支援協議会の運営体制（令和８年度）

